

令和4年度

事業概要

堺市障害者更生相談所

目 次

I 概要

1. 沿革	1
2. 所在地	1
3. 施設概要	2
4. 職員構成	3

II 身体障害者福祉業務

1. 業務の概要	4
(1) 相談・判定	4
2. 業務の実績	5
(1) 相談状況	5
(2) 判定状況	5
(3) 補装具判定の実施状況	6
(4) 自立支援医療（更生医療）の判定状況	8

III 知的障害者福祉業務

1. 業務の概要	9
(1) 相談・判定	9
(2) 継続的支援	9
(3) ケア会議	9
2. 相談・判定業務の流れ	10
3. 業務の実績	11
(1) 相談受付件数	11
(2) 療育手帳相談	12
(3) 心理判定件数	12
(4) 教育・卒業前相談	12
(5) ケア会議開催状況	12

IV 専門的技術支援

1. 教育・卒業前相談	13
2. 障害者虐待相談・通告に対する対応方針検討会議等の参加	13
3. 研修会の開催等	13
(1) 区役所福祉担当者等に対する研修及び協力	13
(2) 補装具費支給適正化連絡会	16
4. 各種連絡会議等の参加	16
5. 入所施設利用調整	17
(1) 地域生活移行支援会議	17
(2) 障害者入所支援施設の利用調整	17
(3) 堺市立重症心身障害者（児）支援センターベルデさかいの 入所等に関する調整について	17
(4) 大阪府立砂川厚生福祉センターの入所について	17

V 身体障害者手帳及び療育手帳の発行業務

1. 業務の概要	18
(1) 身体障害者手帳の審査及び発行業務	18
(2) 療育手帳の発行業務	18
2. 業務の実績	19
(1) 身体障害者手帳の審査件数	19
(2) 身体障害者手帳の新規交付件数	20

VI その他

(1) 身体障害者手帳診断書無料交付事業	21
(2) 身体障害者福祉法第15条第1項による医師の指定	21
(3) 障害者総合支援法に基づく 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定	21

VII 資料

(1) 身体障害者手帳交付台帳登載数	22
(2) 療育手帳交付台帳登載数	22

I 概要

1. 沿革

堺市障害者更生相談所は、平成18年4月、全国で15番目となる政令指定都市移行に伴い、身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所の機能を併せ持つ相談・判定機関として設置された。

平成18年4月 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第11条の規定及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条の規定に基づく、堺市障害者更生相談所条例（平成17年条例第64号）により堺市西区上野芝町2丁に堺市障害者更生相談所（堺市子ども相談所と併設）を設置

平成24年4月 堺市立健康福祉プラザの開設に伴い移転（堺市堺区旭ヶ丘中町4丁）
" 身体障害者手帳及び療育手帳交付事務が障害施策推進課より移管され、当相談所の業務として開始

2. 所在地

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3-1 健康福祉プラザ3階

電話 072-245-9195

FAX 072-244-3300

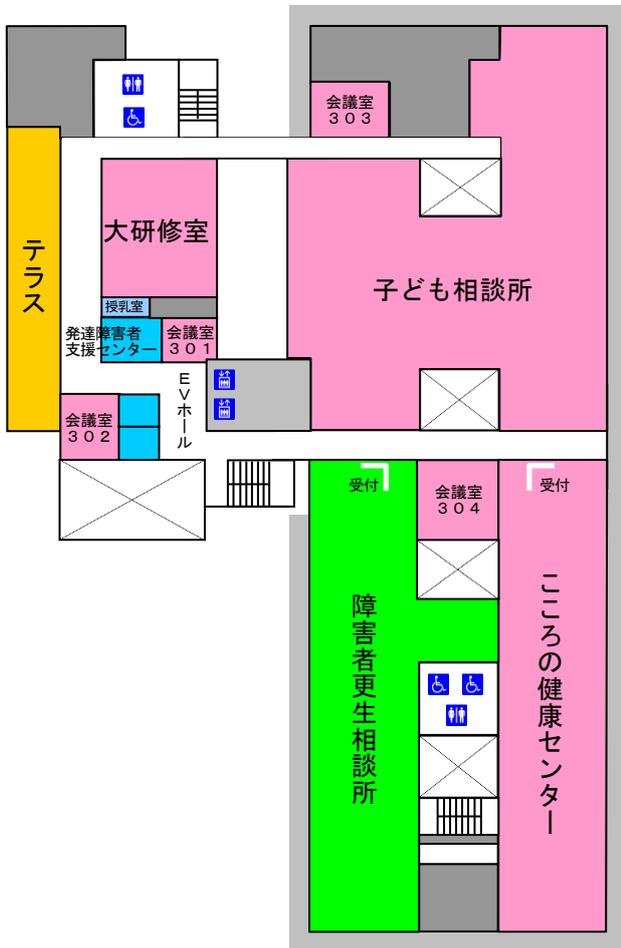
E-mail shoko@city.sakai.lg.jp



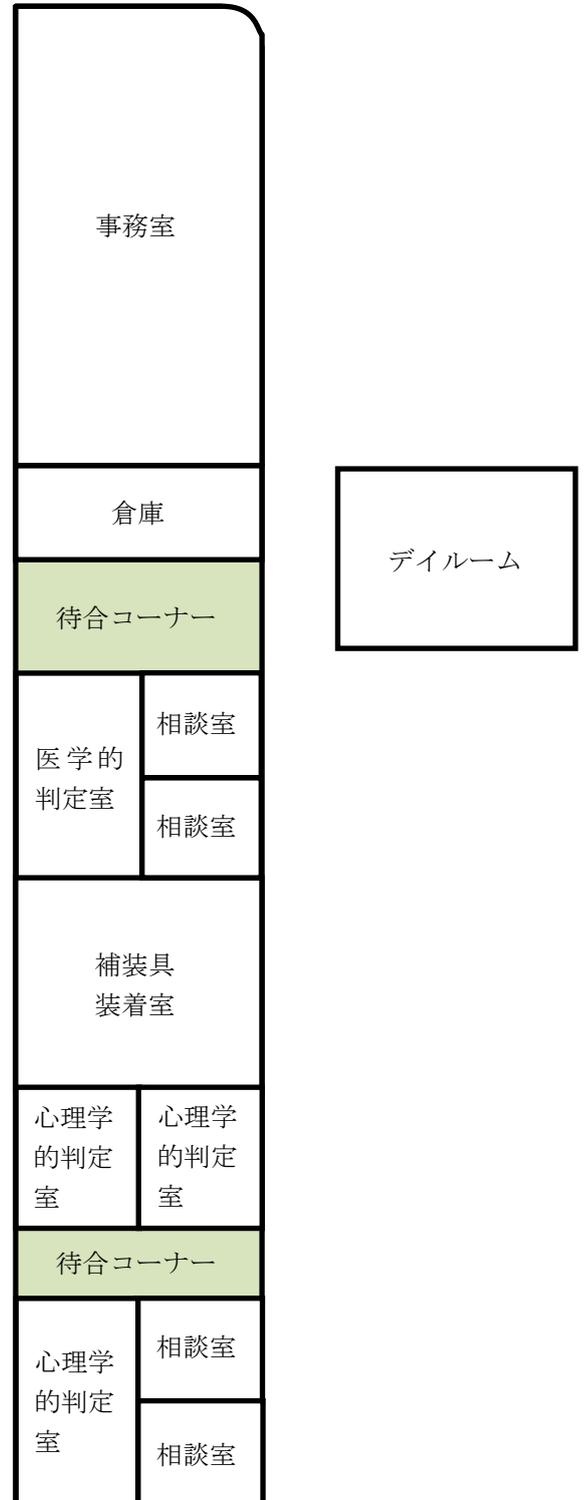
- JR阪和線 「百舌鳥駅」下車 約1.4キロメートル
「上野芝駅」下車 約1.3キロメートル
- 南海バス 堺東駅前—泉ヶ丘駅「旭ヶ丘 健康福祉プラザ前」すぐ

3. 施設概要

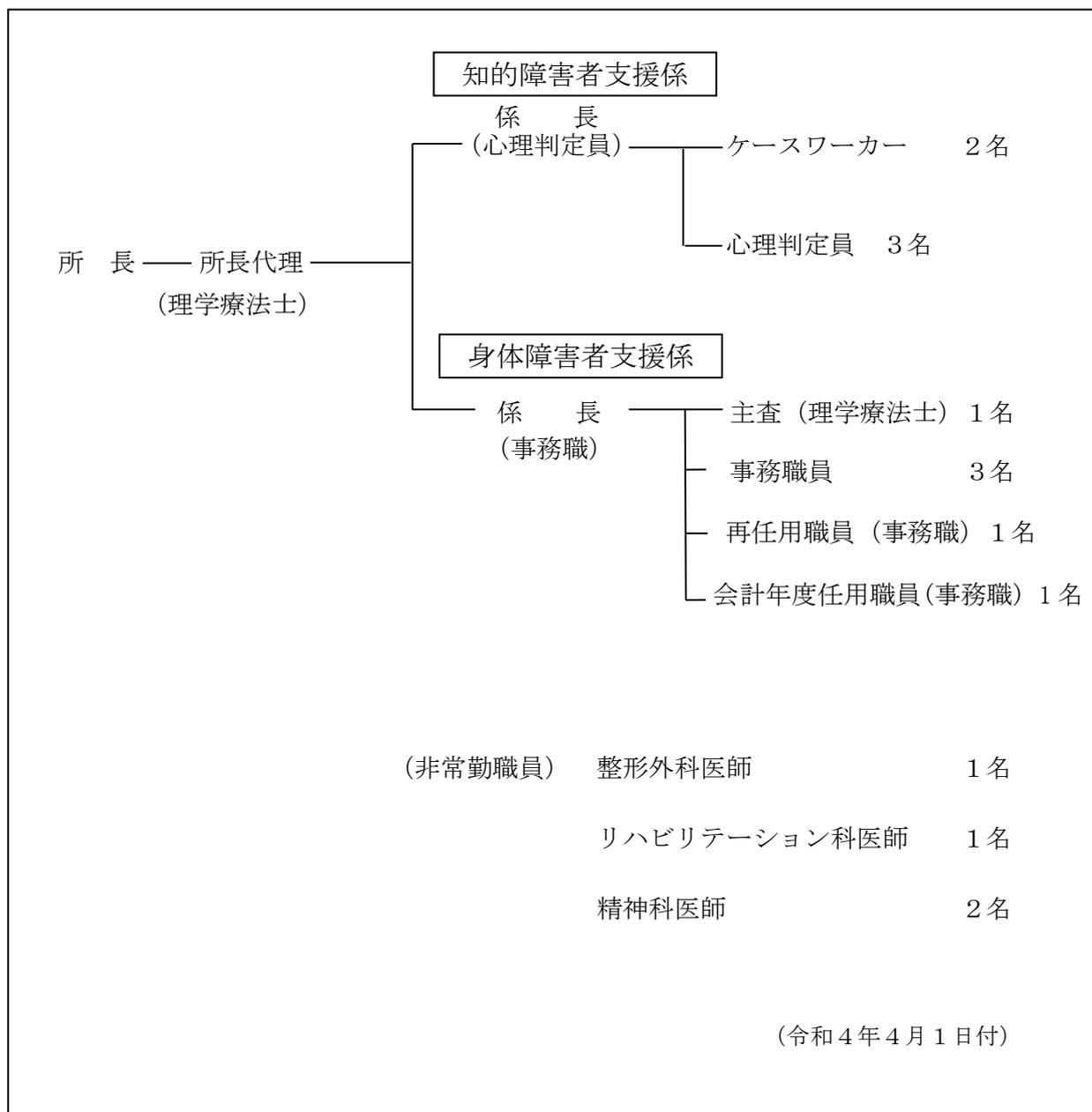
健康福祉プラザ3階平面図



障害者更生相談所平面図



4. 職員構成



Ⅱ 身体障害者福祉業務

1. 業務の概要

(1) 相談・判定

- ① 身体障害者に係る専門的な知識及び技術を必要とする相談・判定
- ② 補装具費の支給及び適合等の判定

18歳以上の身体障害者及び難病患者の方が補装具費の支給を受ける場合に、区役所地域福祉課（以下、区役所とする）からの依頼に基づき、身体状況にあったより適切な補装具を利用できるように、医学的な相談・判定をしている。

また、区役所が行う障害児の補装具費支給に当たっては、区役所からの意見依頼を受けるなど、専門相談機関の立場から技術的助言を行っている。

◎ 相談日及び判定日

相談・判定	受付時間		
整形外科	第1・3金曜日	午前10時～午後3時	予約制
リハビリテーション科	第2・4金曜日	午前10時～午後3時	

※ 来所による相談・判定が困難な重度障害者の場合は、関係職員を派遣して相談・判定業務を行っている。

③ 自立支援医療（更生医療）の要否判定

身体障害の軽減を目的とした更生医療の支給について、区役所からの依頼に基づき判定を行っている。

④ その他、区役所が援護を行うに当たって必要な医学的、心理学的及び職能的判定

2. 業務の実績

(1) 相談状況 (件数)

区 分		視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体	内部	難病	合 計
相 談 内 容	更 生 医 療	0	0	2	155	349		506
	補 装 具	1	304	0	333	0	1	639
	補装具適合判定	0	0	0	207	0	0	207
	(補装具適合判定仮合)	0	0	0	8	0	0	8
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1	304	2	703	349	1	1,360

※その他は、施設入所調整

(2) 判定状況 (不適を含む件数で記載)

区 分		視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体	内部	難病	合 計
相 談 内 容	更 生 医 療	0	0	2	155	349		506
	補 装 具	1	302	0	323	0	1	627
	補装具適合判定	0	0	0	207	0	0	207
	(補装具適合判定仮合)	0	0	0	8	0	0	8
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1	302	2	693	349	1	1348

(3) 補装具判定の実施状況

① 補装具の支給判定状況

< 肢体不自由障害 他 >

名称	判定件数	うち不適
義肢	38(1)	0
義手	1	0
義足	37(1)	0
装具	151(30)	2
上肢	1	0
下肢	133(22)	2
靴型	14(8)	0
体幹	3	0

名称	判定件数	うち不適
車椅子	70(2)	1
電動車椅子	16	2
座位保持装置	23(1)	0
車椅子クッション	16	0
その他(重度障害者 用意思伝達装置、歩 行器 他)	9	1

() 内は、2具申請の件数

< 聴覚障害 >

補装具名称	判定件数
高度難聴用ポケット型	14
高度難聴用耳かけ型	185(4)
重度難聴用ポケット型	5
重度難聴用耳かけ型	90(5)
耳あな型オーダーメイド	7(3)
骨導式眼鏡型	1
合 計	302(12)

() 内は、2具申請の件数

< 視覚障害 >

補装具名称	判定件数
遮光眼鏡	1
コンタクトレンズ	1

② 補装具の見積書審査件数

補装具名称	審査数
義手	2
義足	35
上肢装具	1
下肢装具	127
靴型装具	15
体幹装具	2
座位保持装置	9
合計	191

③ 補装具の適合判定件数

補装具名称	直接	文書	計
義手	2	0	2
義足	13	15	28
上肢装具	1	1	2
下肢装具	36	66	102
靴型装具	3	10	13
体幹装具	0	2	2
車椅子	30	0	30
電動車椅子	8	0	8
座位保持装置	18	2	20
合 計	111	96	207

④特例補装具として判定した例

種 目	補装具名称	適否
補聴器	人工内耳装用者に対する送信機：ワイヤレスミニマイクロホン2+	決定

⑤障害児への補装具費支給のかかる意見依頼状況

補装具名称	受理件数	支給妥当 件数	備 考
起立保持具	6(6)	6(6)	プローンボード、BeeProne
歩行器	1(1)	1(1)	UF0ウォーカー
電動車椅子	1(0)	1(0)	普通型
車椅子	1(0)	1(0)	普通型
補聴器	1(1)	1(1)	人工内耳装用者に対する送受信機(Roger)
座位保持椅子	1(1)	1(1)	ヘッドサスペンションシステム追加
合計	11(9)	11(9)	

※ 受理件数中、() 表記は、特例補装具の数

(4) 自立支援医療（更生医療）の判定状況

障害種別	判定件数 () は不適	主な医療の内容
そしゃく機能障害	2 (0)	歯科矯正治療
肢体不自由	155 (0)	股関節人工関節置換(再置換)手術、膝関節人工関節置換(再置換)手術
心臓機能障害	83 (0)	ペースメーカー埋込術、大動脈弁等置換手術、冠動脈バイパス手術、僧房弁形成術、
腎臓機能障害	254 (0)	血液透析療法、シャント造設術、生体腎移植、移植後の抗免疫療法、経皮的シャント拡張術・血栓除去術
免疫機能障害	12 (0)	免疫調整療法

Ⅲ 知的障害者福祉業務

1. 業務の概要

(1) 相談・判定

知的障害者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談や判定を行っている。その内容により医学的・心理学的判定を行っている。

- ① 療育手帳相談（手帳の交付・更新に関する相談）
- ② 生活相談（日常生活上の悩み、情緒不安定や不適応行動についての相談）
- ③ 教育・卒業前相談（支援学校高等部等に在籍する生徒の卒業後の生活や進路に関する相談）
- ④ 就労相談（就業・生活支援センター等への紹介を含め、就労に関する相談）
- ⑤ 障害者総合支援法等相談（障害支援区分の判断、専門的知見が必要等の場合の相談）
- ⑥ その他の相談（各種情報提供書に関する相談等）

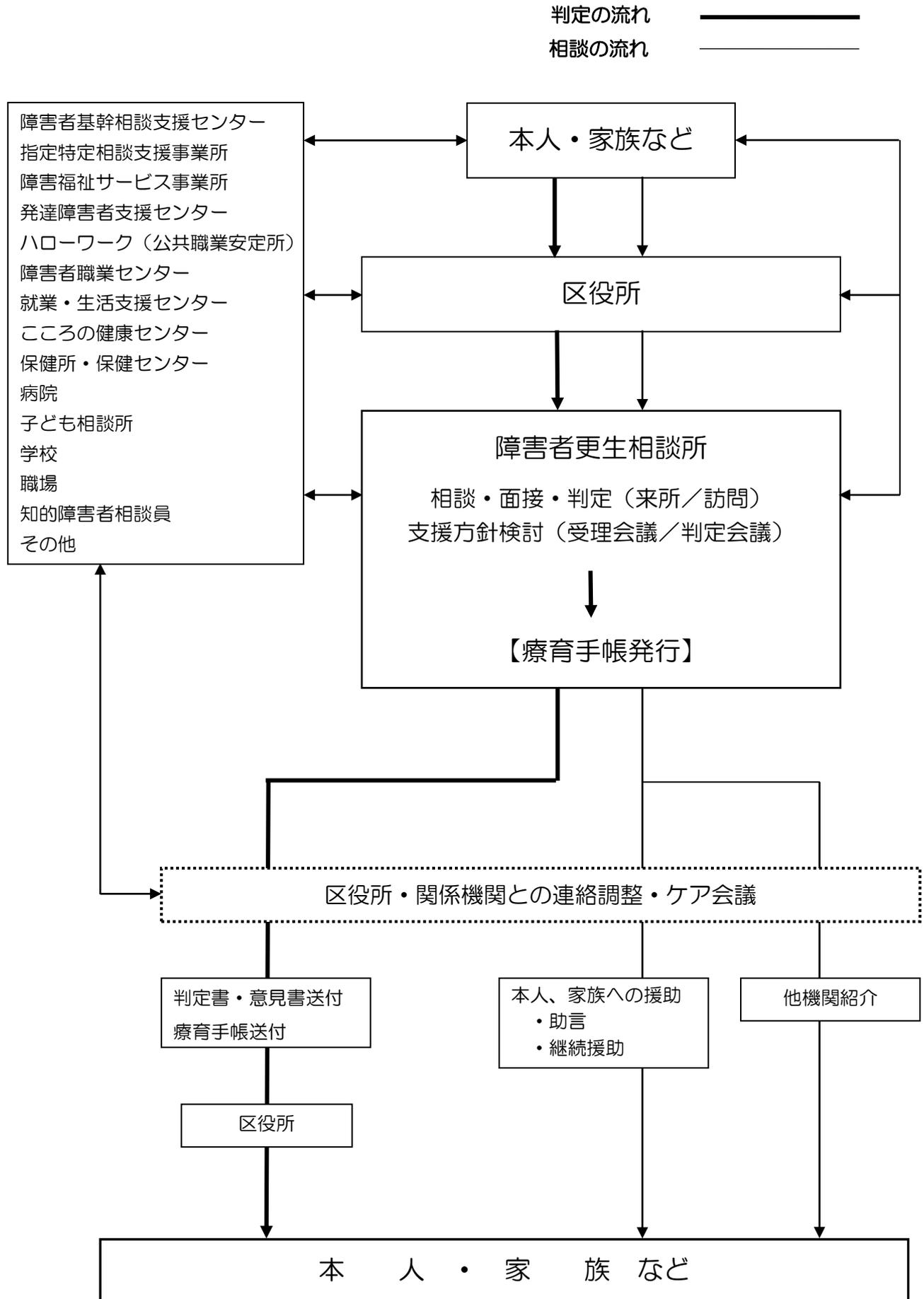
(2) 継続的支援

対人関係や集団適応などに困難があったり、情緒不安や反社会的行動がある知的障害者を対象に、本人の状態に応じて、継続的に心理面接等を行い、適応力の向上を図る。

(3) ケア会議

相談・判定後、必要に応じてケア会議を行う。関係機関が、本人・家族のニーズを理解し話し合うことで、必要なサービスを提供することや地域のネットワークを推進することを目的とする。

2. 相談・判定業務の流れ



3. 業務の実績

(1) 相談受付件数

内容 年度	手帳交付	手帳更新	生活	卒業前	就労	自立支援	その他 ※	計
R4	174	1,026	2	2	0	0	232	1,436

※その他の内訳

特別児童扶養手当		2
特別障害者手当・障害児福祉手当		0
情報提供書発行	年金用	135
	職安用	2
	その他	81
施設相談（施設利用調整）		12
計		232

区別・内容別相談受付件数（その他相談を除く）

内容 区	手帳交付	手帳更新	生活	卒業前	就労	自立支援	計
堺	35	204	1	0	0	0	240
中	26	136	0	0	0	0	162
東	13	104	1	0	0	0	118
西	35	156	0	0	0	0	191
南	25	206	0	0	0	0	231
北	29	188	0	0	0	0	217
美原	11	32	0	2	0	0	45
計	174	1,026	2	2	0	0	1,204

区別・年齢層別受付件数（その他相談・自立支援を除く）

年齢層 区	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
堺	21	69	43	54	45	8	240
中	23	35	29	32	34	9	162
東	15	33	26	16	23	5	118
西	21	62	39	29	32	8	191
南	33	53	42	61	37	5	231
北	39	42	39	51	37	9	217
美原	13	9	10	6	5	2	45
計	165	303	228	249	213	46	1,204

(2) 療育手帳相談

区別・年齢層別交付相談件数

年齢層 区	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
堺	1	11	8	6	6	3	35
中	4	7	5	8	0	2	26
東	1	3	3	1	4	1	13
西	2	12	6	5	7	3	35
南	4	7	3	1	7	3	25
北	6	4	6	8	4	1	29
美原	2	2	2	2	2	1	11
計	20	46	33	31	30	14	174

区別・年齢層別更新相談件数

年齢層 区	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
堺	20	57	35	48	39	5	204
中	19	28	24	24	34	7	136
東	13	30	23	15	19	4	104
西	19	50	33	24	25	5	156
南	29	46	39	60	30	2	206
北	33	38	33	43	33	8	188
美原	9	7	8	4	3	1	32
計	142	256	195	218	183	32	1,026

(3) 心理判定件数

総判定 件数	総判定内訳		書類判定内訳						
	実判定 (内訪問判定)	書類 判定	療育手帳			福祉 手当	特障 手当	特児 手当	情報提供書 意見書等
			転入	更新	計				
1,425	351(20)	1,074	48	806	854	0	0	2	218

注1 書類判定・・・以前の判定結果を利用した療育手帳判定+手当関係+情報提供書・意見書等

注2 福祉手当=障害児福祉手当、特障手当=特別障害者手当、特児手当=特別児童扶養手当
情報提供書・意見書等=年金、職安関係等

(4) 教育・卒業前相談

府内支援学校等	2人
他の学校（一般高校・専修学校等）	0人

(5) ケア会議開催状況

ケア会議開催件数（延べ件数）	39件
----------------	-----

IV 専門的技術支援

1. 教育・卒業前相談

支援学校高等部等に在籍する生徒やその保護者を対象に、各支援学校や区役所と連携し、卒業後に福祉サービス等を利用し充実した地域生活を営むことができるように、支援学校が行う進路懇談会等を通じて情報の提供や相談を行っている。

○支援学校進路懇談会開催状況

開催日	支援学校名
令和4年6月15日	大阪府立堺東高等学校（自立支援コース）
令和4年8月30日、31日	大阪府立泉北高等支援学校（※資料配布のみ）
令和4年9月12日	大阪府立西浦支援学校（※資料配布のみ）
令和4年11月28日	大阪府立堺支援学校

2. 障害者虐待相談・通告に対する対応方針検討会議等への参加

障害者虐待防止について、障害施策推進課に24時間対応の相談・通告窓口が設置されており、障害者更生相談所は、相談・通告のあった場合に開催される対応方針検討会議等に専門的技術的支援機関の立場として参加している。

令和4年度対応方針検討会議参加件数 38件

3. 研修会の開催等

(1) 区役所福祉担当者等に対する研修及び協力

区役所福祉担当者等の資質の向上、相互の連携、円滑な協力関係の構築、障害者福祉に対する総合的・効果的な援助の推進を目的に各種研修会を実施した。また、関係機関の実施する研修会等への講師派遣の協力をした。

○ 身体障害者福祉担当者研修会・支援機関向け研修会

回	開催日	内容
1	令和4年6月1日	【オンライン研修】「身体障害とは？～どんなことで困っている？～」 「知的障害とは？～療育手帳を通じて～」

○ 身体障害者福祉「身体障害者手帳」担当者連絡会

回	開催日	内容
1	令和4年6月30日	身体障害者手帳事務について（新任者向け） 身体障害者手帳診断書無料交付について（新任者向け）
2	令和4年11月29日	居住地特例について 身体障害者手帳の写真について
3	令和5年3月7日	身体障害者手帳診断書無料交付事業の要綱改正について

○ 身体障害者福祉「補装具」担当者連絡会

回	開催日	内 容
1	令和4年7月5日	補装具の種類と概略説明・補装具支給事務について
2	令和4年9月29日	補装具について（眼鏡・補聴器・児童の補装具 他）
3	令和4年11月24日	事例紹介と考え方・質疑応答・情報交換
4	令和5年1月26日	事例紹介と考え方・質疑応答・情報交換

○ 身体障害者福祉「更生医療」担当者連絡会

回	開催日	内 容
1	令和4年11月29日	更生医療全般について(新任者向け)
2	令和5年3月7日	市民税所得割が23万5千円以上の世帯で「重度かつ継続」に該当する場合の経過措置について

○ 知的障害者福祉担当者会

回	開催日	内 容
1	令和4年 4月21日	療育手帳の要綱改正とマイナンバー事務について
2	令和4年 6月 2日	今年度の取り組みについて
3	令和4年 7月 7日	マイナンバー事務・手帳事務について
4	令和4年 8月 4日	施設入所待機者の他市からの転入について
5	令和4年 9月 1日	障害支援課よりオンライン化のためのヒアリング
6	令和4年10月 6日	事例検討会
7	令和4年11月10日	支援学校福祉懇談会の発表資料の作成について
8	令和4年12月 1日	各区電子化・ペーパーレス化の取り組みについて 非該当ケースの件数増加について
9	令和5年 1月18日	施設見学（職業訓練校）
10	令和5年 1月24日	施設見学（就労継続支援事業B型 にじげんおおさか）
11	令和5年 2月 2日	施設見学（LITALICOワークス堺東）
12	令和5年 2月 2日	施設見学の報告

回	開催日	内 容
13	令和5年 3月 3日	手帳の記載事項変更の事務処理について

○ 各種研修会への講師派遣・実施

開催日	研修名	内 容
令和4年 4月21日	区役所知的担当者研修	知的障害者と療育手帳の判定について
令和4年 6月 1日	身体障害・知的障害福祉新任研修 (オンライン研修)	身体障害・知的障害福祉
令和4年 8月17日	プラザ見学者向け研修 (学生実習)	障害者更生相談所の業務紹介
令和4年 8月30日	大阪府支援教育地域整備事業・泉北ブロック公開研修	療育手帳制度と申請について
令和4年 9月 8日	市民後見人養成講座	知的障害者の特性について
令和5年 2月15日	堺市相談支援ネット共催研修 (オンライン研修)	知的障害と自閉スペクトラム症について

(2) 補装具費支給適正化連絡会

補装具費支給の迅速化及び適正化を図るために、補装具取扱い業者を対象にして、大阪府障がい者自立相談支援センター、大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンターとの合同で開催した。新型コロナウイルス感染予防のためYouTubeによるオンデマンド研修を実施した。

配信期間	令和5年3月13日(月)～ 3月20日(月)
内容	講演 「脳血管障害と脊髄損傷のシーティングのポイント」 60分 講師 川村義肢株式会社 シーティングエンジニア 北村 雅俊 氏

4. 各種連絡会議等の参加

障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう、障害者自立支援協議会や関係機関の連携とネットワークの推進を目的とした各種連絡会議等に専門機関として参加している。

分野	委員として出席している会議等
全般	堺市障害者自立支援協議会
	堺市障害者自立支援協議会 相談支援ワーキング
	各区障害者自立支援協議会
権利擁護	日常生活自立支援事業契約締結審査会
教育(進路指導)	泉北ブロック、南河内ブロック進路指導関係機関連絡会
就労	障害者就業・生活支援センター連絡会
地域移行	地域生活移行支援会議
専門的技術支援	地域移行運営会議
研修	相談支援事業所等への研修共有に関する会議

5. 入所施設利用調整

市内入所支援施設の入所利用が公平かつ公正に円滑に行うことができるよう、「施設利用調整ガイドライン」に基づき、入所利用のあっせん・調整を行っている。

(1) 地域生活移行支援会議

施設入所者の地域移行を進めるとともに、入所施設を利用する又は利用が必要な身体障害者及び知的障害者の生活支援の拡充をめざして、施設や関係機関との情報交換・連携等を目的に、障害施策推進課とともに年2回開催している。

第1回 令和4年10月5日

第2回 令和5年3月3日

出席者 市内入所支援施設、区役所、子ども相談所、各区障害者基幹相談支援センター、障害施策推進課、障害支援課、障害者更生相談所

(2) 障害者入所支援施設の利用調整

「施設利用調整ガイドライン」に基づき、施設ごとに待機者名簿を作成。市内障害者支援施設で入所者の空きが出た場合に、待機者名簿に基づき利用調整を実施している。利用者選定会議の開催により入所者を選定している。

	新規申請		利用調整		待機者数	
	男	女	男	女	男	女
旧知的障害者入所施設	8	3	1	0	93	41
旧身体障害者療護施設	0	0	0	0	5	4

※ 待機者数は、令和5年3月末現在

(3) 堺市立重症心身障害者（児）支援センターベルデさかいの入所等に関する調整について

障害者更生相談所は、ベルデさかいの入所申請があった場合に施設と協力して面接を行い、利用調整会議へ提出する調査票等を作成するとともに、専門相談機関として利用調整会議へ参加をしている。

令和4年度面接件数 4件

(4) 大阪府立砂川厚生福祉センターの入所について

大阪府立砂川厚生福祉センター（つばさ・いぶき）は、入所後に地域移行を進めるため、障害者更生相談所や地域の相談機関を含めたケース会議が実施されることから、障害者更生相談所が区役所と協力しながら当該施設と入所にむけた連携を行っている。

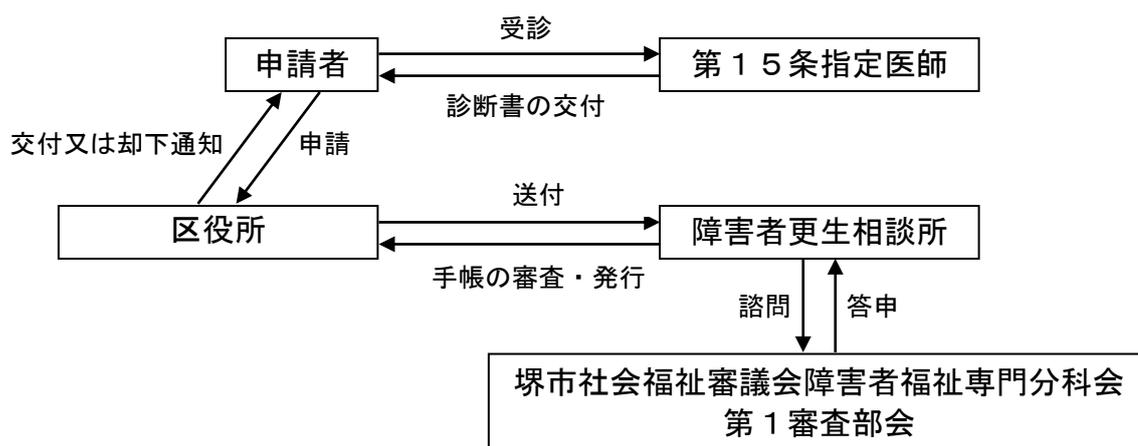
V 身体障害者手帳及び療育手帳の発行業務

1. 業務の概要

(1) 身体障害者手帳の審査及び発行業務

区役所で受理した申請に対して、身体障害者福祉法に定める障害の種類や等級の程度、再認定の要否等につき審査及び認定を行い、身体障害者手帳を交付している。

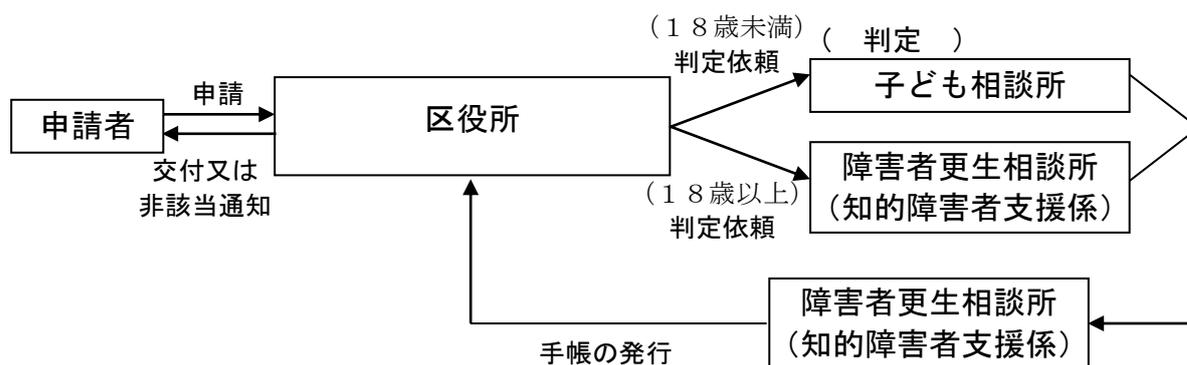
また、認定にあたって、疑義のあるものは、堺市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会第1審査部会に諮問している。



※ 診断書や意見書を不要とする再交付（転入、破損、紛失等）は区役所にて処理

(2) 療育手帳の発行業務

区役所から子ども相談所（18歳未満）及び障害者更生相談所（18歳以上）に進達された療育手帳の申請について、各相談所において判定された結果に基づき、療育手帳の発行を行っている。



※ 判定を伴わない再交付（破損、紛失等）については区役所にて処理

2. 業務の実績

(1) 身体障害者手帳の審査件数

障 害 種 別	新規交付	再認定	障害名追加	障害名変更	等級変更
視覚障害	111(3)	13(0)	19(0)	0(0)	35(0)
聴覚・平衡機能障害	169(2)	12(0)	11(0)	0(0)	34(0)
聴覚障害	169(2)	12(0)	10(0)	0(0)	34(0)
平衡機能障害	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)
音声・言語・そしゃく機能障害	30(3)	2(0)	2(0)	0(0)	1(0)
音声・言語機能障害	25(3)	1(0)	2(0)	0(0)	1(0)
そしゃく機能障害	5(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
肢体不自由	748(14)	150(11)	117(0)	9(0)	74(0)
上肢機能障害	281(4)	16(0)	27(0)	1(0)	27(0)
下肢機能障害	310(10)	103(11)	53(0)	4(0)	25(0)
体幹機能障害	149(0)	23(0)	32(0)	4(0)	22(0)
脳原性上肢機能障害	5(0)	4(0)	2(0)	0(0)	1(0)
脳原性移動機能障害	3(0)	4(0)	0(0)	0(0)	0(0)
内部障害	1050(4)	300(4)	119(0)	6(0)	127(0)
心臓機能障害	434(1)	282(4)	62(0)	2(0)	78(0)
じん臓機能障害	265(0)	9(0)	41(0)	2(0)	24(0)
呼吸器機能障害	76(0)	2(0)	2(0)	0(0)	15(0)
ぼうこう直腸機能障害	255(2)	5(0)	10(0)	2(1)	7(0)
小腸機能障害	0(0)	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)
免疫機能障害	5(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
肝臓機能障害	15(1)	1(0)	2(0)	0(0)	3(0)
総 計	2,108(26)	477(15)	268(0)	15(0)	271(0)

※ 障害種別は、障害部位区分1（複数区分があるうちの1番最初に表記されている障害区分）で分類しています。

※ （ ）内は、審査件数のうちの却下件数を記載しています。

(2) 身体障害者手帳の新規交付件数

障害種別	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	96	16	33	7	10	30	0
	3	3	0	0	0	0	0
聴覚障害	161	0	2	16	54	0	89
	9	0	0	3	1	0	5
平衡機能障害	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	
音声・言語・ そしゃく機能障害	24	0	0	18	6		
	0	0	0	0	0		
肢体不自由障害	622	168	139	68	105	100	42
	14	6	4	2	2	0	0
心臓機能障害	364	290	0	19	55		
	3	2	0	0	1		
じん臓機能障害	236	211	1	20	4		
	0	0	0	0	0		
呼吸器機能障害	62	20	0	29	13		
	1	1	0	0	0		
ぼうこう・直腸 機能障害	209	0	0	3	206		
	0	0	0	0	0		
小腸機能障害	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0		
免疫機能障害	5	0	3	2	0		
	0	0	0	0	0		
肝臓機能障害	10	2	3	3	2		
	0	0	0	0	0		
総計	1,789	707	181	185	455	130	131
	30	12	4	5	4	0	5

※上段…総数 ※下段…18歳未満再掲

(注1) 重複する障害がある場合は、より重度の障害に計上している。

…例) 聴覚障害4級及び肢体不自由3級(総合等級2級)の場合は、「肢体不自由2級」に計上

(注2) 重複する障害があり、その程度が同級の場合は、表中上位の障害に計上している。

…例) 視覚障害4級及び直腸4級(総合等級3級)の場合は、「視覚障害3級」に計上

VI その他

(1) 身体障害者手帳診断書無料交付事業

身体障害者の福祉の増進を図るため、身体障害者手帳の交付（再交付を含む。）の申請に必要な医師の診断書料（文書料）に要する費用の助成を行っている（所得制限等あり。）。

令和4年度助成件数 759件

(2) 身体障害者福祉法第15条第1項による医師の指定

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定される医師について、3ヶ月毎に堺市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会第2審査部会に諮問し、指定を行っている。

<令和4年度の指定状況>

指 定 障 害 名	令 和 4 年 度 新 規 指 定 数	令 和 4 年 度 末 指 定 医 師 数
視覚障害	3	30
聴覚・平衡機能障害	2	27
音声・言語・そしゃく機能障害	2	30
肢体不自由	7	184
心臓機能障害	3	54
じん臓機能障害	2	56
呼吸器機能障害	5	54
ぼうこう・直腸機能障害	3	50
小腸機能障害	2	26
免疫機能障害	0	3
肝臓機能障害	2	24
合 計	31	538

(3) 障害者総合支援法に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定

指定自立支援医療機関（育成医療又は更生医療に係る事項に限る。）について、3ヶ月毎に堺市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会第2審査部会に諮問した上で、指定を行っている。

<令和4年度指定状況>

区 分	更生医療			育成医療		
	病院・ 診療所	薬局	指定訪問 看護事 業所等	病院・ 診療所	薬局	指定訪問 看護事 業所等
前年度末の指定医療機関数	38	327	44	30	327	41
新規指定	2	13	10	1	13	10
更 新	2	16	2	2	16	2
廃 止	1	5	0	1	5	0
辞 退	0	0	0	0	0	0
取 消	0	0	0	0	0	0
4年度末の指定医療機関数	39	335	54	30	335	51

Ⅶ 資料

(1) 身体障害者手帳交付台帳登載数

単位：人（令和4年度末現在）

区別・障害別		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	総数
視覚	18歳未満	4	5	2	7	5	4	0	27
	18歳以上	420	260	254	346	378	363	94	2,115
聴覚機能	18歳未満	21	10	10	21	10	15	6	93
	18歳以上	479	413	313	539	589	496	129	2,958
平衡機能	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
	18歳以上	3	2	0	4	1	0	0	10
音声・言語・そしゃく機能	18歳未満	0	0	1	1	0	1	0	3
	18歳以上	75	58	30	66	85	71	20	405
肢体不自由	18歳未満	44	51	21	65	58	55	13	307
	18歳以上	3,385	2,551	1,740	3,063	3,588	3,115	927	18,369
心臓機能	18歳未満	13	13	4	23	19	19	7	98
	18歳以上	1,160	782	612	1,012	1,092	1,041	251	5,950
じん臓機能	18歳未満	0	0	0	0	2	0	0	2
	18歳以上	503	386	245	372	440	455	118	2,519
呼吸器機能	18歳未満	3	2	3	0	0	1	0	9
	18歳以上	79	69	48	72	98	79	21	466
ぼうこう・直腸機能	18歳未満	3	2	1	1	1	1	0	9
	18歳以上	305	199	195	216	270	250	71	1,506
小腸機能	18歳未満	0	1	0	2	2	1	0	6
	18歳以上	5	7	5	2	5	14	2	40
免疫機能	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
	18歳以上	40	28	12	26	25	27	6	164
肝臓機能	18歳未満	1	0	0	1	5	0	0	7
	18歳以上	9	8	8	9	7	13	3	57
計	18歳未満	89	84	42	121	102	97	26	561
	18歳以上	6,463	4,763	3,462	5,727	6,578	5,924	1,642	34,559
	総合計	6,552	4,847	3,504	5,848	6,680	6,021	1,668	35,120

(2) 療育手帳交付台帳登載数

単位：人（令和4年度末現在）

区別・障害別		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原	総数
A	18歳未満	106	103	52	125	130	135	28	679
	18歳以上	453	453	295	462	624	472	130	2,889
B1	18歳未満	82	75	53	61	86	91	29	477
	18歳以上	373	247	164	297	346	297	94	1,818
B2	18歳未満	216	238	146	238	238	232	74	1,382
	18歳以上	405	268	199	276	349	354	94	1,945
計	18歳未満	404	416	251	424	454	458	131	2,538
	18歳以上	1,231	968	658	1,035	1,319	1,123	318	6,652
	総合計	1,635	1,384	909	1,459	1,773	1,581	449	9,190



事業概要

(令和4年度)

令和6年3月発行

編集・発行 堺市障害者更生相談所

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3-1

TEL 072-245-9195

FAX 072-244-3300